

初診・再診時の 選定療養費について

当院は地域医療支援病院として、以下の患者さんに対して選定療養費の徴収が義務付けられています。

初診時選定療養費

紹介状を持参せずに初診で受診された患者さん

令和4年9月30日まで

令和4年10月1日から

医科	5,500円（税込）	➡	7,700円 （税込）
歯科	3,300円（税込）	➡	5,500円 （税込）

再診時選定療養費

病状が安定し、医師が他の医療機関への紹介を提案したが引き続き当院の受診を希望した患者さん（診察の都度）

令和4年9月30日まで

令和4年10月1日から

医科	2,750円（税込）	➡	3,300円 （税込）
歯科	1,650円（税込）	➡	2,090円 （税込）

令和4年9月1日
公立昭和病院 院長